

令和6年度 事業計画

1. はじめに

人口減少、少子高齢化が進行している中、企業の定年引上げや継続雇用の導入もあって、シルバー人材センターの新入会員の年齢も次第に高くなってきています。人生100年時代を見据え、センターも会員の高年齢化に対応していかなければなりません。また、令和6年秋に施行されるフリーランス新法に対処するため、国の方針に沿って、新たな契約方法への移行に備えていくこととなります。

このような状況の中、会員数や就業機会の拡大、地域貢献活動の活性化の取組を進めてまいります。また、センターの業務効率化と運営の安定を図り、新たな契約方法への円滑な移行を進めるために、デジタル化が急務となってまいります。

第4次中期計画2年目の今期も、会員の皆様が、入会後できるだけ早期に就業できる環境づくりと、新規受注獲得への取組を推進してまいります。

地域貢献活動については、これまで続けてきた地域の清掃作業に加え、昨年、初の試みとして実施した小学生向け「英語の読み聞かせ」を契機として、新たな事業も実施してまいります。会員交流活動では、英会話教室や自主トレサークルを充実するとともに、会員バス旅行やランチ会などを定期的に企画し、多くの会員の皆様が参加し交流できるよう努めてまいります。

安全就業と健康づくりについては、安全巡回を定期的に行い、各就業現場の安全確保について会員から情報収集を行うとともに、交通安全教室や各種講座等を実施し、会員の皆様の安全意識の啓発に努め、さらに安全委員会だよりを通じた情報提供や健康講座を開催してまいります。

デジタル化の推進については、会員のデジタルスキルの向上を目指したスマホ相談窓口を継続する一方で、国のフリーランス新法就業環境整備促進事業を活用し、就業条件の作成・明示に係る事務をオンラインで完結できる体制を整えてまいります。

今後も、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員の就業を通じた、生きがいの充実、健康の保持、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などにより、SDGsの達成に貢献し、魅力あるシルバー人材センターを目指してまいります。

2. 事業実施計画

(1) 体制の強化

地域の日常に密着した就業機会を促進することなどにより、会員の社会参加、生きがいの充実、健康の保持・増進など、SDGsの実現に向けたセンター運営を行うため、次の項目に取り組みます。

- ① コンプライアンス遵守の徹底
- ② Web 入会システムの実施
- ③ 退会防止策の推進
- ④ 新しい契約方法への移行準備

(2) 就業機会の拡大

新たな就業先を開拓するとともに、入会后、早期に就業機会を提供できるよう、次の項目に取り組みます。

- ① 企業、家庭向け広報の推進
- ② Web 受注の着手
- ③ 80歳以降も活躍できる就業環境の整備
- ④ 関係機関との連携

(3) 地域貢献活動の活性化

地域貢献活動に積極的に取り組むとともに、会員相互の交流を通じ、健康の維持増進や学習の機会を提供するため、次の項目に取り組みます。

- ① 地域貢献活動の推進
- ② 会員相互の交流
- ③ 交流・地域活動委員会の新設

(4) 安全就業

会員の高齢化が進む中で、シルバーに適した仕事の受注に取り組むことをはじめ、安全対策を行い、賠償事故を抑制するため、次の項目に取り組みます。

- ① 安全意識の啓発
- ② 健康づくりの情報提供や講座の開催
- ③ 安全巡回の実施
- ④ 事故分析と防止策の推進

(5) デジタル化の推進

フリーランス新法の施行に伴い、会員に対して書面または電磁的方法による事前の就業条件明示が義務となることから、会員へのデジタルスキル向上の普及啓発を図るとともに、デジタル環境を活用した業務の効率化を図るため、次の項目に取り組みます。

- ① 会員サイト「Smile to Smile」の普及啓発
- ② 就業条件の明示化に向けたデジタル情報の作成と会員への配信
- ③ 顧客向けサービス